

添付法令資料 1 :

ロシア連邦法令ニュースレター

～ロシアにおける新型コロナウイルス感染症をめぐる立法と法解釈（2）～

前号に引き続き、ロシア連邦における新型コロナウイルス感染症（以下、「新型ウイルス感染症」という）をめぐる立法と法解釈を紹介する。

第 3 労働関係

3.1 使用者の義務

ロシア連邦の多くの地域において、新型ウイルス感染症の拡大により高度な警戒体制が導入された。モスクワ市においては、2020年3月5日付モスクワ市長指令No.12-UMによって同体制が導入されている。同指令により、モスクワで活動しているすべての使用者は、以下の義務を負う。

- ・職場における労働者の体温を測定すること。高体温（36.6度超）の労働者は、職場から離脱させること。
- ・労働者に対し、その自宅における自己隔離の遵守を支援すること。
- ・感染者が所在した部屋を消毒すること。
- ・ロシア連邦消費者権利擁護・福祉分野監督庁（Rosпотребнадзор）から照会があった場合には、直ちに、労働義務の履行に関連するすべての感染者の連絡先に関する情報を提供すること。

法人が上記の措置を遵守しない場合には、当該法人及びその役員は、行政法上の責任を負うことがある。

なお、体温測定の結果は、健康状態に関する情報であって、明らかに個人情報の特別な種類に属することに留意しなければならない。特別な種類の個人情報を処理する場合には、その取扱者は、適切な法的根拠を確保する必要がある。

労働者の体温の測定は、国家社会保障、労働又は年金に関する法令に従って行われるものに該当する（個人情報に関するロシア連邦法律¹第10条第2項第2.3号。以下、同法律を「個人情報法」という）。

会社は、労働者以外の者（例えば、訪問者、人材紹介会社の従業員など）の体温測定の結果を収集して保存することを決定した場合には、これを可能にする法令の規定はないため、個人情報法第9条第4項の規定に従って、当該情報に係る個人情報主体の同意を得なければならない。

1 Федоральный закон от 27.07.2006 N 152-ФЗ "О персональных данных"

3.2 従業員人数の最適化

ロシア連邦大統領指令第 206 号²及び第 239 号³によって、2020 年 3 月 30 日から 4 月 30 日までの間の期間は、有給の非労働日と規定された。その後、有給非労働日の期間は、2020 年 5 月 11 日まで延長された。

事業活動の減少の結果として、多くの企業が損失を被り、上記 5 週間の有給非労働日によるロシア経済の総損失は、GDP の 2~2.5%に達する可能性がある。このため、流動性不足に直面している使用者は、人件費を含め、事業の経費を削減する方法を見出そうとしている。

しかしながら、ロシア連邦の労働法令上、現在の極端な疫学的状況の下で「過剰」となった労働者を一方的に解雇することは許されない。人件費を軽減するためのオプションは限られている。

使用者は、人件費を削減するために、例えば、次のような方法を用いている。

3.2.1 労働者との合意

労働者に対して最も誠実であり、同時に使用者にとっても労働関係を整理するためには望ましい方法は、相互の合意である。

ア) 労働契約条件の変更に関する合意（ロシア連邦労働法典⁴第 72 条）

原則として、労働契約の変更は、法律に別段の規定がある場合を除き、労働契約の当事者の合意によってのみなされる。労働条件の変更に関する合意を利用することによって、使用者は、下記 3.2.4 の、使用者による労働条件の一方的な変更と異なり、労働者に対し、労働条件の変更及びその変更の必要性を生じさせた事由について、2か月前までに書面で通知する義務を免除される。

この場合、使用者は、労働者との間で労働契約に対する追加合意を締結し、適切な指示を発する必要がある。

なお、労働条件の変更に関する合意を締結する場合においても、追加合意及び使用者の指示に変更の理由を記載する必要があることに注意しなければならない。その理由としては、技術的又は組織的な変更として、労働者の労働量や職務の減少、変形労働時間への移行などを挙げることができる。

イ) 労働契約の合意解約

労働契約は、当事者の合意に基づいて任意の時（労働者の一時就労不能の期間中、休暇期間中、試用期間中等を含む）に解約することができる。

この場合、使用者は、法律上の義務ではないが、ロシア連邦労働法典第 178 条第 4 項の規定に従って、労働者に対して解雇手当を支払うことができる。解雇手当の支払は、

2 Указ Президента РФ от 25.03.2020 N 206 "Об объявлении в Российской Федерации нерабочих дней"

3 Указ Президента РФ от 02.04.2020 N 239 "О мерах по обеспечению санитарно-эпидемиологического благополучия населения на территории Российской Федерации в связи с распространением новой коронавирусной инфекции (COVID-19)"

4 "Трудовой кодекс Российской Федерации" от 30.12.2001 N 197-ФЗ

合意による労働契約解約への労働者に対するインセンティブになる可能性がある。なお、新型ウイルス感染症流行による今回の危機の前の慣行と比較して、解雇手当の平均額は減少しており、労働者の月収 2~2.5 か月分となっている。

当然のことながら、使用者は、合意を強制することができない。交渉の成否は、各当事者の支払能力と意思に依存している。

3.2.2 労働者の人員又は定員の削減

労働者の大量解雇の方法としての人員又は定員の削減は、明らかに、政府によって推奨されてはいないが、最も被害を受けた産業（例えば、非食料品小売業）で活動している使用者が労働法令に従って当該措置をとることを妨げる規制はない。

ロシア連邦労働法典第 81 条第 1 項第 2 号によれば、組織・個人事業主の労働者の人員又は定員の削減は、使用者による労働契約の解約の事由の一つである。

労働者の人員又は定員の削減を適法に行うには、次の条件を満たさなければならない。

ア) 組織・個人事業主の労働者の人員又は定員の実際の削減であること。この条件は、削減を装った労働契約の解約を防止するためのものである。すなわち、削減を装つて労働者を解雇し、後日、別の労働者を雇用することは、許されない。

イ) 組織の人員又は定員の削減の際ににおける勤務継続への優先権を遵守すること（ロシア連邦労働法典第 179 条）。

ウ) 組織の労働者の人員又は定員を削減する際、存在する別の職務（空席の職）を労働者に対して提案すること。

エ) 労働者の人員又は定員の削減に関連して予定されている解雇に関し、労働者に対し、解雇の 2 か月前までに、その署名と引き換えに個別に通知すること。

オ) 労働組合の機関へ事前に通知し、又はその同意を得ること（労働組合の構成員又は指導者を削減の対象とする場合）。

大多数の使用者は、労働者の人員又は定員の削減が時間を要する困難な手続であることを理解している。したがって、労働者の人員又は定員の削減は、さほど利用されていない。

3.2.3 変形労働時間への移行

変形労働時間への移行は、使用者が収益の減少に対応するための最も一般的な方法であるといえる。

ロシア連邦労働法典第 74 条第 5 項によれば、使用者は、職場を維持する目的で、労働組合基層組織によって選任された機関の意見を考慮して、変形労働時間制を 6 か月以内の期間導入することができる。

労働者の意思に基づく当事者の合意による場合には、変形労働時間制は、定められた期間、又は期間の定めなく、導入することができる。

使用者による変形労働時間制の導入は、次の条件がすべて満たされる場合に限られる。

- ・労働の組織的又は技術的条件の変更（技術及び生産技術の変更、生産の構造的再編等）があること。
- ・その結果、労働者の大量解雇等が生じるおそれがあること。

使用者による変形労働時間制の導入は、次の手続によらなければならない。

- ・労働組合組織の意見を考慮して、変形労働時間制の導入に関する指示を発すること。
- ・住民雇用サービス機関に通知すること。
- ・労働者に通知すること。
- ・労働者が新たな条件で労働を行うことに同意する場合、労働契約の条件の変更に関する追加合意を締結すること。労働者が同意しない場合には、解雇命令を発すること。

使用者は、次の変形労働時間制を採択することができる。

- ・労働週のすべての日における変形労働日（シフト）制を設定し、完全な労働週を維持しながら、一日の労働の長さを削減すること。
- ・変形労働週を設定し、完全な労働日（シフト）を維持しながら、労働日数を削減すること。
- ・変形労働週における変形労働日（シフト）制を設定し、労働週の長さを削減するとともに一日の労働の長さを削減すること。

3.2.4 労働の組織的又は技術的条件の変更に関する事由に基づく使用者による労働条件の変更

新型ウイルス感染症の流行それ自体は、労働条件の組織的又は技術的条件の変更の事由に当たらないが、新型ウイルス感染症の広がりによって在宅勤務体制がとられた場合には、労働者の在宅勤務制は、労働の組織的条件の変更に該当すると判断され得る。

ロシア連邦労働法典第 74 条によれば、使用者は、労働の組織的又は技術的条件の変更（技術及び生産技術の変更、生産の構造的再編等）に関連した事由に基づき、労働契約によって定められた労働条件を維持できない場合、労働者の労働職能の変更を除き、その変更を行うことができる。

当該事由としては、次のような例が挙げられる。

- ・組織の経営構造の変化
- ・労働組織化の新しい形態の導入
- ・労働及び休息の体制の変更
- ・組織構成の変更による下部単位又は特定の労働者の負担の再配分

使用者は、労働条件の変更及びその変更を必要とする事由について、ロシア連邦労働法典に別段の定めがない限り、2か月前までに書面で労働者に通知しなければならない。

労働者が新たな条件で労働を行うことに同意しない場合には、使用者は、労働者がその健康を考慮した上で遂行することのできる、使用者の下にある別の職（労働者の技

能に合致した空席の職、及び、地位又は賃金の低い空席の職)を労働者に対し提案しなければならない。この場合において、使用者は、当該要件に合致する当該場所において使用者の下にあるすべての空席の職を労働者に対し提案しなければならない。団体協約、団体合意又は労働契約にその定めがある場合には、使用者は、別の場所における空席の職も提案しなければならない。

該当する職がない場合、又は労働者が提案された職に就くことを拒否する場合には、労働契約は、ロシア連邦法典第 77 条第 1 号第 7 項(労働契約の当事者により定められた労働条件の変更に関して、労働の継続を労働者が拒否すること)に基づいて解約される。

3.2.5 人件費の最適化のその他の方法

労働者に対する賃金支払を節約するために使用者が採用しがちな次の方法は、法的に大きな問題がある。

ア) 無給休暇

ロシア連邦労働法典第 128 条によれば、家族の事情及びその他の正当な事由がある場合、労働者の書面による申請に基づき、無給の休暇を提供することができる。その長さは労働者と使用者の合意によって決められる。労働者の同意なくして、労働者を無給休暇に付することは、ロシア連邦労働法典違反であり、労働していない期間は、使用者の責任による労働停止時間として、労働者の平均賃金の 3 分の 2 以上の金額が支払われることになる。

イ) 労働停止の禁止

ロシア連邦労働法典第 72.2 条第 3 項によれば、一時的労働停止とは、経済的、技術的、又は組織的な事由による一時的な労働の中止である。労働停止中の労働者への支払は、労働停止がいずれの当事者の責によるものかによって異なる。ロシア連邦労働法典第 157 条第 1 項によれば、使用者の責による労働の一時的停止については、労働者の平均賃金の 3 分の 2 以上の金額が支払われる。

ロシア連邦労働省の解釈によれば、固定給与の支払を受けている労働者は、非労働週についても、賃金全額の支払を受けなければならず、出来高払いを受けている労働者は、就業規則等の規定による支払を受けなければならない。

第 4 破産手続のモラトリアム

2020 年 4 月 1 日、非常事態の予防及び解消の問題に関する個別のロシア連邦法規へ変更を導入することに関するロシア連邦法律 No.98-FZ が採択され、その第 5 条によって、支払不能(破産)に関する 2002 年 10 月 26 日付ロシア連邦法律 No.127-FZ⁵に第 9.1 条「破産事件開始のモラトリアム」が追加された。

上記第 9.1 条により、ロシア連邦政府は、例外的な場合には、破産事件開始のモラトリアムを導入する権限を与えられるとともに、これに伴って特別な法的規制を設けることができることになった。ロシア連邦政府は、モラトリアムの期間を定めるほか、全ロシア経済活動分類（ОКВЭД）コードを指定し、又はモラトリアムの理由となった状況から影響を受ける特定のカテゴリーに属する者を指定することにより、モラトリアムの対象者を定めることとされている。

4.1 モラトリアムの対象

ロシア連邦政府は、2020年4月3日付の決定により、新型ウイルス感染症の流行によって最も被害を受ける産業分野のリストを承認した。このリストには、次の9分野が規定されている。

- ・ 航空運送、空港事業、自動車運送
- ・ 文化事業、レジャー及びエンターテイメント事業
- ・ フィットネス事業及びスポーツ
- ・ 旅行代理店事業及び観光分野におけるサービスを提供するその他の組織の事業
- ・ ホテル事業
- ・ 外食事業
- ・ 追加的教育組織及び非政府教育組織の事業
- ・ 会議及び展示会の組織化に関する事業
- ・ 住民に対する日常生活サービスの提供に関する事業（修理、クリーニング、理髪店・美容院サービス）

ロシア連邦政府の上記決定により、6か月間のモラトリアムが導入され、その公布の日から有効となった。なお、上記第9.1条第1項第3段落によれば、モラトリアムの期間は、その導入の基礎となった状況が解消しない場合、ロシア連邦政府の決定によってこれを延長することができる。

さらに、ロシア経済開発省は、「体制の基幹組織に対する国家支援」と題する通知を公布し、それには、モラトリアムが適用される 646 組織が記載されている。

4.2 モラトリアムの主な法的効果

ア) 破産手続の不開始

債権者によってモラトリアム期間中に仲裁裁判所に提出された破産申立書、又はモラトリアム前に提出されたが、同裁判所がモラトリアム導入日までに受理に関する決定をしていない破産申立書は、同裁判所によって返還される。

イ) 自己破産を申し立てる義務の免除

上記第 9.1 条第 3 項は、債務者の指導者（組織の長）に対して、モラトリアムの期間中、破産を申し立てる義務を免除する。これによって、当該義務者は、遅滞なく破産

申立てをしないことによって生じることとされている、ロシア連邦法律 No.127-FZ 第 61.12 条に基づく補充責任を負わないこととなる。

ウ) 債務者に対するその他の法的効果

モラトリアムの対象となった債務者に対して、次の効果が生じる。

- ・ 裁判外手続によるものを含めて、担保権の実行は、禁止される。
- ・ モラトリアムの導入前に生じた請求権に基づく財産に対する強制執行手続は、猶予される（なお、執行手続中になされた債務者の財産に対する差押え及び債務者の財産の処分に関するその他の制限は解除されない）。
- ・ 金銭債務及び義務的支払の不履行又は不完全履行に対して、違約金（違約罰又は延滞利息）その他の制裁金は、課されない。

他方、モラトリアムの期間中、その対象となった債務者については、次の行為が禁止される。

- ・ 債務者の発起人（参加者）の地位から離脱することに関連して、当該債務者の資産から、当該発起人等の持分相当分についての請求への支払をすること、又は債務者が株式を買い戻し、若しくは買い取り、若しくは持分の実質価額を支払うこと。
- ・ 配当金若しくは持分に応じた収益を支払うこと、又は発起人（参加者）との間ににおいて利益を分配すること。
- ・ 弁済充当順序の違反に当たる場合に、相殺により債務者の金銭債務を消滅させること。

エ) 欠席手続による債権者総会等の実施

上記第 9.1 条第 5 項によれば、モラトリアム期間中、管財人の決定によって、債権者総会、債権者委員会等を欠席手続によって開催することができる。その手続は、ロシア連邦法律 No.127-FZ 第 201.12 条第 1.1 項の規定による。

第 5 反独占法の規制

新型ウイルス感染症の流行により、これに関連する商品の価格に関して、反独占法令の遵守を監視するロシア連邦反独占局（以下、「FAS」という）の活動が強化された。現下の情勢にかんがみ、FAS は、マスクを含む医療用品、食品、航空機旅行等に焦点を当てている。

競争保護法⁶第 6 条第 1 項には、「商品の独占的高価格」を認定する基準が規定されている。「商品の独占的高価格」とは、支配的地位にある事業者が設定した価格であつて、その価格が当該商品の生産及び販売に必要な経費及び利益の合計、並びに同等の市場における競争状況下で形成される価格を超える場合における当該価格をいう。

当該市場は、ロシア連邦の領域内とされる場合もあれば、領域外に存在するとされる場合もある。市場は、以下の基準に基づき同等であると判断される。

- ・商品の買主又は売主の構成
- ・商品の流通条件
- ・市場への参入条件
- ・課税及び関税規制を含む国家規制

独占的高価格は、(i) 従前設定された商品の価格を増額する方法、又は(ii) 従前設定された商品の価格を維持し、又は減少させない方法により設定され得る。

新型ウイルス感染症の拡大による制限措置が導入される状況下においては、ロシア市場で活動している外国企業は、従前確立されたサプライチェーンを変更する客観的なニーズに直面する可能性がある。さらに、パンデミックは、ドルとユーロに対するルーブルの大幅な下落と重なっている。これらは商品価格の上昇につながり得るが、FASがそれを競争保護法違反としての「独占的高価格」の設定であると認定する可能性があることに留意する必要がある。

2020年3月26日、ロシア連邦大統領は、医薬品の流通に関するロシア連邦法律第60条及びロシア連邦における市民の健康保護の基礎に関するロシア連邦法律第30条への変更の導入に関する同日付ロシア連邦法律 No.67-FZ⁷に署名した。同法律により、ロシア連邦政府は、90日以内の期間、法定の必需品リストに含まれていない必需の医薬品や医療品について、その最高小売価格を設定することができることになった。

上記の措置は、非常事態、感染症(COVID-19等)の拡大の脅威、又はロシア連邦構成主体において医薬品の価格が30日以内に30%以上に上昇した場合に実施することができる。

以上

ジュロフ・ロマン
ロシア連邦弁護士

7 Федеральный закон от 26.03.2020 N 67-ФЗ "О внесении изменений в статью 60 Федерального закона "Об обращении лекарственных средств" и статью 38 Федерального закона "Об основах охраны здоровья граждан в Российской Федерации"